

教育再生実行会議第十次提言について

～その中身は家庭・地域のあり方にまで国が介入するもの～

府職の友 本庁ニュース

発行
大阪府職労
内線3746

政府の「教育再生実行会議」は、6月1日に「自己肯定感を高め、自らの手で未来を切り拓く子供を育む教育の実現に向けた、学校、家庭、地域の教育力の向上」(第十次提言)(以下、「提言」)を発表しました。その内容は、改悪教育基本法を具体化し、改訂学習指導要領がねらうグローバル大企業に奉仕する人材を育成するとともに、「愛国心」の押しつけなどにより国や財界への奉仕者を育成することを貫徹させるために、家庭・地域のあり方にまで国や地方公共団体が介入するものとなっています。

この「提言」では「学校教育の現場では教師の多忙化が頂点に達しようとしている」と指摘し、教員の働き方改革を進め

るため、家庭や地域との役割分担が重要とし、部活動への外部指導員の活用や学校業務のICT化を進めるとし、また、家庭教育支援やいじめ対策、学校と地域の連携など多岐にわたっています。しかし、その本質はどうなのでしょうか。

個人責任へと押しつけ

「提言」では、各家庭が子どもの教育に責任を果たせるよう「支援の充実」が必要だとし、支援策をあげていますが、国が家庭の「あるべき姿」を示し、家庭のあり方にまで介入するもので、子育てを個人の責任の問題として親を孤立させ、「支援」の名で国が国民を監視することにつながりかねません。

また、地域が「子供たちの育ちに積極的に関わり、役割を果たすことが必要不可欠」だとし、コミュニティ・スクールの導入や「地域学校協働

活動」の推進をはかるなどしていますが、家庭や地域は、大企業優先の経済政策と福祉切り捨てにより、「貧困と格差」の拡大の状態におかれています。

そのことにはふれずに、「自助、共助、公助がある中で、公助のみに頼ることが当然視される状況がある」などとして、その責任を国民個人に押しつけようとしています。就学支援制度の拡充・教育の無償化・保育待機児童解消など安心して子育て・教育に取り組める環境をつくることこそが求められます。

教育条件をOECD諸国並に

国連子どもの権利委員会が「日本の教育システムがあまりに競争的なため、子どもたちから、時

間を奪い強いストレスを感じさせ、からだや精神の健康に悪影響を与えている」と指摘しています。が、「提言」には、そのことへの分析と反省はありません。

ただちに競争主義的な教育政策を改めるとともに、少人数学級を実現する等の教育条件を整備することこそが必要です。政府・文科省が、子どもたちの成長・発達を保障するという憲法や子どもの権利条約の基本に立ち返り、その競争主義的な教育政策を根本的に転換し、教職員を統制・管理するのでなく、その専門性を生かし発揮できるように、少人数学級の推進、長時間過密労働の解消など教育条件をOECD諸国並に引き上げることが求められているのではないのでしょうか。

水曜日は
一休
自分の健康と家族のために
定時に帰りますよ!